

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回吉川市環境審議会
開 催 日 時	令和3年3月22日（月）午前10時15分から11時10分まで
開 催 場 所	吉川市役所 3階 議場職員控室
出 席 委 員 氏 名	大泉日出男委員、浜本光紹委員、秋元智子委員、成尾耕治委員 柏瀬浩史委員、松井美枝子委員、山崎隆委員、金田桂子委員
欠 席 委 員 氏 名	
担 当 課 職 員 職 氏 名	環境課長 岡田啓司、環境課環境保全係長 三城肇 環境課環境保全係主事 小林洵
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 開会 2 議題 （1）パブリック・コメントの結果について（報告） （2）吉川市環境保全指針（案）について （3）その他 3 閉会  すべて公開
非 公 開 の 理 由	なし
傍 聴 者 の 数	4名
会 議 資 料 の 名 称	次第 吉川市環境保全指針（案） 資料1 パブリック・コメントで寄せられたご意見と回答 資料2 環境保全指針（案）に対するご意見・回答
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	山崎委員、金田委員
そ の 他 の 必 要 事 項	なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

<p>1 開 会 事務局</p> <p>浜本会長</p>	<p>————— 《開 会》 —————</p> <p>ただ今より、令和2年度第3回吉川市環境審議会を開会する。</p> <p>————— 《定足数確認(会議の成立)》 —————</p> <p>吉川市環境保全条例第77条の規定により、定足数である過半数に達しているため、本日の審議会が成立していることを確認した。</p> <p>————— 《会議の公開・非公開の決定》 —————</p> <p>本日の会議は全て公開で行う。</p> <p>————— 《会長挨拶》 —————</p> <p>緊急事態宣言は解除されたが、引き続き予断を許さない状況が続いているため、リモートでの参加の委員もいる。また、会議時間の短縮を図り、感染症対策に配慮した進行としたい。</p>
<p>2 議 題 浜本会長</p> <p>事務局</p>	<p>————— 《議 題》 —————</p> <p>(1) パブリック・コメントの結果について (2) 吉川市環境保全指針（案）について (3) その他</p> <p>————— 《署名委員の指名》 —————</p> <p>会議録の署名委員に、山崎委員と金田委員の二人を指名。</p> <p>————— 《議事審議》 —————</p> <p>(1) パブリック・コメントの結果について</p> <p style="text-align: center;">【事務局資料説明】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>《結果概要》 実施期間：令和3年1月19日～2月19日 寄せられた意見：2件</p> </div>
<p>秋元委員</p> <p>事務局</p>	<p><b>質疑</b></p> <p>小規模な植樹による効果は限定的で、CO<sub>2</sub>の吸収源を主目的とした植樹の考えはない。との回答だが、意見をいただいた方に寄り添った回答になっていない。</p> <p>こちらについては、既に回答及び公表をしたものの報告となる。今後の参考とさせていただく。</p>

金田委員	先日開催されたところでも市長において、公園で遊ぶ際に木陰が少ないという意見が出されていた。夏場の熱中症対策としての木陰の創出について実現をお願いしたい。
事務局	ご意見について担当部署にお伝えする。また、来年度策定予定の環境行動計画の中で可能性について検討していく。
浜本会長	<p style="text-align: center;">————— 《議事審議》 —————</p> <p><b>(2) 吉川市環境保全指針（案）について</b> 議題について、事務局より説明をいただく。</p>
事務局	<b>【事務局資料説明（略）】</b>
松井委員	<p><b>質疑</b></p> <p>SDGs に関しての市民の認知度はどのようになっているのか。市民まつりでアンケートを実施するのはどうか。</p>
事務局	SDGs に関しては市民意識調査において設問を用意しており、その中で認知度や関心について調査をしている。
秋元委員	<p>行動方針「③自然環境を保全し、継承する」の記述に都市的な土地利用とあるがどのようなことを指しているのか。</p> <p>また、「②資源循環型社会を構築する」における資源化の推進については、プラスチックのリサイクルの形が大きく変わろうとしているがそうした課題に適切に対応していくということか。</p>
事務局	<p>都市的な土地利用については、開発により市街化された地域を想定しており、その際には適宜緑化の推進などに努める考えのもと、このような記載をしている。</p> <p>本指針においては、環境全般の大きな流れを記載しているものである。ご指摘のプラスチックのごみ処理については、廃棄物処理基本計画を策定しているが、次回改定予定が令和4年度となっており、その中で検討していく。</p>
金田委員	吉川市エネルギービジョンとはどのようなものか。
事務局	エネルギー問題に対する対応に特化した内容となっており、環境保全指針の下位計画となる。

秋元委員	進行管理についてはどのように考えているか。
事務局	進行計画については、年1回を目安に進捗状況について、環境審議会に状況を報告する。その際に出されたご意見は、必要に応じて計画の修正や関係部署に内容を伝える等の対応を行っていく。
成尾委員	策定経過や指針内で使用している写真の説明書きがあったほうが良い。
事務局	ご指摘いただいた点について指針に追加する。
金田委員	巻末の用語集と本編が繋がるようにページ数をふるなどの対応をしてほしい。
事務局	そのように対応する。
柏瀬副会長	指針(案)には空白の箇所がいくつかあるが、イラストや文書などで埋めることはできないか。
事務局	コラム等を入れて空白がないようにする。
秋元委員	環境行動計画は審議会で策定をすることになるのか。 また、この行動計画は誰の行動の計画となるのか。
事務局	環境行動計画は、関連各課と調整を図りながら環境課が中心となり、策定をし、その後に環境審議会に報告をする。 また、環境行動計画は主に市の行動について計画したものを想定している。
柏瀬副会長	策定された環境保全指針は、印刷製本、配布などの予定はあるのか。
事務局	製本については行う予定はない。市ホームページにおいて公開する予定である。印刷したものを環境課の窓口に設置するほか主要な公共施設に据え置くかについては検討する。
浜本会長	市から受けた諮問に対して、当審議会において検討した結果概ね妥当と考える、答申書については会長である私にご一任いただき、後日その結果を審議委員の皆様へ報告をする。

<p>3 閉 会 柏瀬副会長</p> <p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">————— 《議事審議》 —————</p> <p>(3) その他 議題について、事務局より説明をいただく。</p> <p style="text-align: center;">【事務局資料説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> <li>・ 来年度の予定について</li> </ul> <p style="text-align: center;">————— 《副会長挨拶》 —————</p> <p>コロナ禍において、一堂に会することが難しく、一部オンラインでの参加をいただく中、有意義な議論ができたと思う。コロナ禍が明けた際には皆様の顔を見ながら議論ができることを心待ちにしている。</p> <p style="text-align: center;">————— 《閉 会》 —————</p> <p>以上で本日の審議会の内容はすべて終了した。これをもって、令和2度第3回吉川市環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和3年 5月18日</p> <p>署名委員 山崎 隆 (自署)      署名委員 金田 桂子 (自署)</p>	